

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和7年4月4日
株式会社 清水銀行

「米国の追加関税措置に関する相談窓口」の設置について

清水銀行(頭取:岩山靖宏)では、このたびの米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、その影響が懸念される中小企業や個人事業主の皆さまのさまざまなご相談に応じ、伴走支援を行うため、本日より全営業店に下記の通り相談窓口を設置しますのでお知らせいたします。

記

- 1 設置日 令和7年4月4日(金)
- 2 設置店舗 全営業店
- 3 相談方法 店頭窓口 または お電話にてご相談をお受けします
- 4 開設時間 平日の午前9時から午後5時まで
- 5 相談内容 中小企業や個人事業主のお客さまからの融資に関するご相談等

以上



清水銀行